

J-クレジット制度  
排出削減プロジェクト・  
森林管理プロジェクト  
妥当性確認報告書

---

プロジェクトの名称：

紀州・和歌山における山長林業株式会社森林吸収源プロジェクト  
～木造住宅を絆として、山と都市市民をつなぐプロジェクト～

妥当性確認 機関名	SGS ジャパン株式会社
--------------	--------------

**発行日 2014 年 3 月 24 日**

## 1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	SGS ジャパン株式会社 認証サービス事業部
担当部署名	森林認証部
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	当社規定に基づき、利害の抵触に関する分析及び当該案件のリスク分析を実施し、プロジェクトの関係者との利害抵触は無いと判断した。

## 2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	山長林業株式会社
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	N/A
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

### 3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間		<input type="checkbox"/> プロジェクトの実施前 <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施後
プロジェクト名		紀州・和歌山における山長林業株式会社森林吸収源プロジェクト ～木造住宅を絆として、山と都市市民をつなぐプロジェクト～
認証予定期間 ※実施要綱に定められた 認証対象期間内に設定 されていることを確認 して記載すること。		2013年4月1日～2021年3月31日（8年0ヶ月）
適用方法 論	方法論番号	FO-001 Ver.2.0
	方法論名称	森林経営活動
想定排出 削減量・ 想定吸収 量	認証予定期 間の合計値	2,978 t-CO <sub>2</sub>
プロジェ クト実施 者と合意 した妥当 性確認の 前提	妥当性確認 の基準 ※適用した制 度書類の バージョン を記載する こと	文書名：実施要綱 Ver. 2.0 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver. 2.0 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver. 1.1 文書名：モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用） Ver. 2.0
	目的 ※プロジェ クトの実施に よって、プ ロジェクト 計画書に記 載された削 減量・吸収 量が実際 に生じる見 込みに対す る評価を行 うことも目 的に含めて 記載すること	本妥当性確認業務は、和歌山県田辺市の山長林業株式会社のプロジェクトで「紀州・和歌山における山長林業株式会社森林吸収源プロジェクト～木造住宅を絆として、山と都市市民をつなぐプロジェクト」のプロジェクト計画書が、上記のクレジット制度の基準へ準拠していることを確認し、及び、プロジェクト計画書された吸収量が実際に生じる見込みであることを評価し、認証委員会に妥当性を表明する目的にて実施された。

	<p>範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること</p>	<p>本妥当性確認業務は以下の範囲に対し実施された。</p> <p>a) プロジェクトのバウンダリー及びベースライン・シナリオ</p> <p>和歌山県田辺市に位置する山長林業株式会社が森林所有者（榎本長治氏、榎本崇秀氏）に代わり管理する森林にて実施される J-クレジットプロジェクト森林経営活動を対象として妥当性確認を実施した。</p> <p>当プロジェクト対象林分をカバーする山長林業株式会社が本森林施業計画の下に管理する森林の面積は248.11ha、うちプロジェクト対象林分（間伐対象林分）はスギ、ヒノキの人工林77.51haとなっている。</p> <p>本プロジェクト対象地では、J-VER制度下にて平成23年2月モニタリング実施され、森林施業計画では樹種がスギになっている林班が、実際にはスギとヒノキの混交林になっているところが多数見受けられたため、これら混交林分はヒノキ林分（※吸収量算定シートの樹種にて「ヒノキ（混交林）」と記載されている。）として吸収量算定したことが報告された。また、そのためスギ、ヒノキ樹種ごとの面積や蓄積は、森林施業計画上の数値とは異なることも報告された。</p> <p>（対象森林の詳細は、プロジェクト計画書を参照。）</p> <p>プロジェクトのベースライン・シナリオは方法論 F0-001 に従い、吸収量ゼロとして設定されていることを確認した。</p> <p>b) プロジェクトの物質的インフラ、活動、技術及びプロセス</p> <p>上記 a) 項の対象森林において、間伐木の選定は林分構成の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく行う定性間伐を基本とし、対象林分を管理している。間伐率は概ね 30%（本数比率）である。</p> <p>c) GHG 排出源及び／又は吸収源</p> <p>上記 a) 項を参照。又、より詳細には、別添プロジェクト計画書最終版を参照。</p> <p>d) GHG の種類</p> <p>妥当性確認の対象となる GHG は CO<sub>2</sub> のみである。</p> <p>e) 対象期間</p> <p>認証予定期間：2013年4月1日～2021年3月31日（8年間） を対象として妥当性確認を行った。</p>
	<p>保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>本妥当性確認業務は、合理的保証業務として実施された。</p>

妥当性確認手続

- ※現地審査の実施有無について記載すること
- ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること

- 現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問）
- サンプリングで現地審査を実施した（2014年3月10日に訪問）
- 現地審査を実施していない

プロジェクト計画書のレビュー及びリスク評価により妥当性確認計画及び妥当性確認方法について以下のように決定した。

プロジェクト計画書に記述されたプロジェクト内容が、基準に準拠しているかの観点にて、関連資料の文書レビューを行う。また、モニタリング体制、モニタリングデータの収集・記録・保管については、特定された各要員に対してインタビューを実施することにより、文書に規定された内容と実態が乖離していないことを確認する。プロジェクト計画書に記述された吸収量については、計算の前提となる活動量、吸収係数については、添付された森林経営計画書との整合も含めて全数を確認する。現地踏査では、モニタリングエリアのサンプリング訪問を実施し、森林施業計画書との現地林況の乖離、計画されているモニタリング手順の妥当性を判断することとした。

上記の検討された妥当性確認方法に基づき、妥当性確認プロセスは以下のスケジュールにて実施された。

<妥当性確認プロセスのスケジュール>

2014年3月7～ 3月9日	リスク評価、妥当性確認計画の策定及び文書レビュー
2014年3月10日	現地審査 / プロジェクト対象地のサンプリング訪問 文書審査 / プロジェクト事業者事務所訪問
2014年1月30日～ 3月20日	再提出されたプロジェクト計画書及び付属文書のレビュー及び審査所見の解決
2014年3月20日	SGS ジャパン(株) テクニカルレビュー
2014年3月20日	テクニカルレビューでの所見の解決及び最終版妥当性確認報告書の発行

妥当性確認プロセスにおいて、以下の所見（「是正処置要求」及び「新しい情報に関する要求」）が提起された。

是正処置要求（CAR）：妥当性確認基準に対する不適合であり、妥当性確認プロセスにおいて是正処置の完了が求められる内容。

新しい情報に関する要求（NIR）：妥当性確認のために必要な情報が不足している場合に新規に情報提出を要求する内容。提出された情報の内容により、新規の CAR が提起されることがある。

修正・指摘事項及び解決方法

※4 における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること

番号	是正処置要求：CAR
1	内容： プロジェクト計画書2.2項-クレジットの発行対象地の状況-表の合計面積と吸収量算定シートの合計面積に差異がある。
	完了の記録： プロジェクト計画書2.2項-クレジットの発行対象地の状況-表の合計面積が 77.51ha に修正され、吸収量算定シートの合計面積 77.51ha 差異が無いことを確認し妥当と判断した。
番号	新しい情報に関する要求：NIR
2	内容： プロジェクト計画書-5.2 項-モニタリングデータの収集・記録・保管-において、J-クレジット制度においても教育訓練を実施することが明記されており、また J-クレジット制度に取り組むにあたり社内で教育訓練を実施したことが報告された。改めて記録として提示することをお願いする。
	完了の記録： J-クレジット制度へのプロジェクト登録の為の教育訓練が平成 25 年 12 月 9 日に実施されたことを、下記検証記録と合わせて確認した。 検証記録：J-クレジット制度勉強会.xls
3	内容： プロジェクト計画書-A.1 追加性に関する情報-(1)補助金に関する情報の記載に関して、現時点で申請予定の補助金情報及び森林経営に要する経費をもとに追記し、根拠資料との整合を図ることをお願いする。
	完了の記録： プロジェクト計画書-A.1 追加性に関する情報-(1)補助金に関する情報の記載に関して、現時点で申請予定の補助金情報（補助金名称）及び森林経営に要する経費を、施業を委託している中辺路森林組合からの施業受託見積書をもとに整理し、記述されていることを確認し、妥当と

		判断した。
	4	<p>内容： プロジェクト計画書-2.2 項プロジェクト実施前後の状況に関して、田辺市森林整備計画書の提出をお願いします。</p> <p>完了の記録： プロジェクト計画書-2.2 項プロジェクト実施前後の状況に関して、田辺市森林整備計画書を確認した。</p> <p>検証記録：田辺市森林整備計画.pdf</p>
		<p>確認事項の解決</p> <p>妥当性確認プロセスにおいて特定された指摘事項に対する是正処置が全て完了しており、対応が適切であったことを確認した。</p>
妥当性確認結果	確認結果	<input checked="" type="checkbox"/> 無限定適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 意見不表明
	意見・結論 ※4における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること	<p>プロジェクト計画書及び付属文書に示されたプロジェクトは、J-クレジット制度実施規程、J-クレジット制度実施要綱、モニタリング・算定規程、方法論 FO-001 に依拠して作成されており、全ての重要な点に関して適正であり、妥当であると判断した。</p> <p>最終版のモニタリング計画書に記載されている吸収量は修正されたデータに基づき算定されており、重要性の判断基準である5%未満であることを確認した。</p> <p>以上より、本プロジェクトに対し J-クレジット認証運営委員会による登録を行うこと推奨する。</p>